

平成 30 年 1 月 17 日

中部建設青年会議愛知県支部

中部地方整備局愛知県内関係 6 事務所

受発注者間のパートナーシップ

～中部建設青年会議愛知県支部と愛知県内 6 事務所が生産性向上に向け意見交換～

中部建設青年会議愛知県支部と国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所が、「働き方改革・生産性向上」を実現する上で、特に現場に直結する「適切な工期設定、週休二日に向けた環境整備」について意見交換会を実施しました。

【概要】

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されていますが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用していくことが極めて重要と考えています。

国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、中部建設青年会議愛知県支部と、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成 24 年度から意見交換を実施しており、平成 29 年度においても意見交換を行いました。

意見交換会では、中部建設青年会議愛知県支部が実施した「発注者評価に関するアンケート」をもとに、「発注図書・積算関連」、「協議・変更関連」、「受発注者関連」の課題解決に向けて議論するとともに、共通テーマとして、「適切な工期設定、週休二日に向けた環境整備」について意見交換を行いました。

今回の意見交換内容を踏まえ、「受発注者間のパートナーシップについて」（別添資料－1）に基づき、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を図っていくこととしました。

1. 添付資料 資料－1 「受発注者間のパートナーシップについて」

参考資料 「発注者評価に関するアンケートの集計」

2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問合せ先 :【発注者窓口】 代表:名四国道事務所 副所長 金田 達也(かなだ たつや)

電話番号 052-823-7911 FAX番号 052-823-7919

庄内川河川事務所 副所長 水野 徹、豊橋河川事務所 副所長 山本 幸泰

設楽ダム工事事務所 副所長 武田 真吾、名古屋国道事務所 副所長 伊藤 博文

愛知国道事務所 副所長 長谷川 強

【受注者窓口】 アンケート結果、受注者意見等について

中部建設青年会議 愛知県支部 事務局長 平野 正公(ひらの まさたか)

電話番号 052-242-4191 FAX番号 052-242-4194

1. 意見交換会開催状況

- ・ 平成 29 年 10 月 17 日 庄内川河川事務所
- ・ 平成 29 年 10 月 20 日 設楽ダム工事事務所
- ・ 平成 29 年 10 月 27 日 名四国道事務所
- ・ 平成 29 年 11 月 02 日 豊橋河川事務所
- ・ 平成 29 年 11 月 08 日 名古屋国道事務所
- ・ 平成 29 年 11 月 09 日 愛知国道事務所



意見交換会の様子（名四国道事務所）

2. 発注者評価に関するアンケートに対する意見交換

平成 28 年度のアンケート集計結果では、現場不一致関係、現場条件の明示と変更箇所の調査・修正の不備、積算基準と実態の乖離、付加的業務の運用方法、第三者（関係）機関との事前協議が未了などに関してやや不満を感じている結果となっていました。平成 29 年度に中部建設青年会議愛知県支部の 25 社 85 工事から提出されたアンケートを集計・平均した結果では「現場条件の明示と変更箇所の調査修正」、「現場不一致箇所の減少」、「第三者機関との事前協議」について、やや不満という評価となりました。（参考資料参照）

また、個々の工事について、発注者に対する要望・意見が出されました。

意見要望分類	件数	内 訳	主 な 意 見
① 発注図書・積算関係	74件	発注図書 (51)	現場不一致、設計成果の不備、追加特記仕様書への条件明示の不備等
		積算 (23)	積算と実態に乖離、積算上の工種等
② 協議・変更関係	48件	協議関係 (14)	ワンデーレスポンスが守られない、過大な資料請求等
		変更関係 (34)	資料作成に時間と労力を要する、提出期間がタイト、付加的業務の対価に不満等
③ 発注者関係	54件	—	監督職員と事務所との連携不足、後任への引継不足、工事書類が監督職員によって不統一、関係機関との調整が未了、発注者の体制(人員不足)等
④ その他	44件	—	特車申請から許可まで長期間要している、コンサルタントの理解不足等

今回の意見交換の内容を踏まえ、平成29年度版「受発注者間のパートナーシップについて」(別添資料-1)として引き続き工事事務所の品質確保、更なる生産性向上を図っていくこととしました。

3. 共通テーマ「適切な工期設定、週休二日に向けた環境整備」について

「働き方改革・生産性向上」を実現する上で、特に現場に直結する「適切な工期設定、週休二日に向けた環境整備」について、意見交換を行い活発な意見が出されました。

①適切な工期設定について

- ・ 関係機関に協議がされていない場合があり、関係機関への届け出が受理されるのに時間がかかり、工期が苦しくなる場合がある。協議や申請に要する期間を見込んだ工期設定が必要。
- ・ 協議に対する回答の遅れが工事の遅れにつながっており、ワンデーレスポンスを一層徹底する必要がある。
- ・ 平準化が進んでいけば3月の現道工事の抑制期間は不要になるのではないか。(工期的な余裕の確保)

②週休二日に向けた環境整備

- ・ 技術職員と職人では給与・休日の形態が異なるため、一律に週休二日は困難。
- ・ 日雇い労働者の人からは収入減につながるため、敬遠される。
- ・ 労務単価を上げないと対応が難しい。(職人の確保ができない)
- ・ 収入が自動車産業並みでないと、若手の確保や下請け業者の週休二日は難しい。
- ・ 中小企業では大手並みに年間の休日を確保することは現状では難しい。
- ・ 週休二日を行うには人材の確保が必要だが、若手が定着しない。(建設業のイメージアップが必要)
- ・ 若手職員の定着のため、「メンター制(先輩指導)」を充実させている。
- ・ 工事書類が多く、処理のために休日も出勤しているので、書類簡素化をお願いしたい。
- ・ 協議で過大な資料を求められるため、資料作成に若手職員が消耗している。
- ・ 建設ICT活用で効率化を図ることが大切。
- ・ 時間外・休日に発注者から連絡が来ることがある。発注者側の意識改革が必要。
- ・ 現場職員の休む意識を変えていかなければ無理なので、会社として意識改革を実施している。
- ・ 週休二日とともに長時間労働も問題となっており、今後取り組んでいかなければならない。
- ・ 業務の平準化に向け事務系職員でも対応できることは事務系の職員を配置して処理している。

などの意見が出されました。

今後は、意見交換会結果を踏まえ、働き方改革・生産性向上に向けて受注者・発注者双方が課題を認識し、検討事項等は関係者間で共有すると共に、これらを本局に周知し、各事務所の実情に応じ推進していくこと、また、引き続き、相互のパートナーシップの構築に努めていくことを確認しました。

受発注者間のパートナーシップについて

(工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を目指して)

意見交換会報告

中部地方整備局

庄内川河川事務所

豊橋河川事務所

設楽ダム工事事務所

名古屋国道事務所

愛知国道事務所

名四国道事務所

中部建設青年会議愛知県支部

平成 24 年 12 月

平成 25 年 12 月 (平成 24 年度版を継承)

平成 26 年 12 月 (平成 24 年度版を一部追加修正)

平成 27 年 12 月 (平成 26 年度版を一部追加修正)

平成 28 年 12 月 (平成 27 年度版を継承)

平成 29 年 12 月 (平成 27 年度版を一部追加修正)

1. 概要

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されているが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用を図っていくことが極めて重要と考えている。

国土交通省愛知県内6事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成24年度から中部建設青年会議愛知県支部（以下「愛知県支部」という。）と発注工事の現状と課題、及び改善に向けた取り組みについて意見交換会を実施し、受発注者間のパートナーシップの構築を図っているところである。

なお、意見交換会については、各事務所と愛知県支部と個別に進めてきたところであるが、発注工事の現状と課題、改善に向けた取り組みには共通する事項等も多く、議論された内容について水平的展開も望まれるところであり、今年度においても愛知県支部と6事務所合同で取りまとめたことについて以下のとおり報告するものである。

2. 現状と課題

平成18年度より中部地方整備局では、工事執行プロセスについて発注者と受注者の責任区分を明確にするとともに、発注者の業務執行体制の検討・見直し等を行い、公共工事の品質確保や円滑な工事の執行に努めているところであるが、発注工事における課題・懸案事項（分類とその特徴）及び改善に向けた取り組みは以下のとおりである。

<分類>

- 1) 発注図書関連
- 2) 積算関連
- 3) 協議・変更関連
- 4) 受発注者関連

<特徴>

- 1) 発注図書と現場の不一致に起因する課題
- 2) 現道関連等工事における地下埋設物など支障物件に起因する課題
- 3) 工事の進捗過程における協議事項等の受発注者間のコミュニケーションに関する課題
- 4) 工事書類の簡素化に関する課題
- 5) 積算と実態の乖離に関する課題
- 6) 設計変更に関する課題

3. 改善に向けた取り組み

今回の意見交換の結果を踏まえ、中部地方整備局愛知県内6事務所と愛知県支部では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、現存する課題を認識し、検討事項等は関係する事務所で共有すると共に、これらを本局へも周知し、以下の取り組み

を各事務所の実情に応じ推進していくこととする。

なお、受発注者は、引き続き、相互に良きパートナーシップの構築に努める。

■更なる推進が必要な取り組み

1) 発注図書関連

- 設計段階における設計者との合同現地調査及び設計照査の強化等により設計成果の品質向上を図る。
- 標準断面発注の場合、詳細設計に要する時間を確保する。
- 設計成果の受領段階での確認を強化する。
- 発注図書の精度向上に向けて、現場と設計図書との照査を強化する。
- 工事契約後、現場推進会議等を適切な時期に開催するなど、速やかに工事に関する様々な情報の伝達・共有や確認を図り、円滑な工事着手に取り組む。なお、工事契約後において受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者からの発議による「工事準備打合せ会」を開催することにより工事の円滑化を推進する。
- 用地関係、関係機関協議など発注時不確定要素については、追加特記仕様書への条件明示を徹底。

2) 積算関連

- 標準歩掛かりと現場実態が大きく乖離する特殊な案件については、歩掛かり見積方式による発注の活用や個別の協議を検討する。
- 積算基準の課題については、関係事務所で共有し、上部機関へ伝える。

3) 協議・変更関連

- 現場推進会議、ワンデーレスポンス、ASPの普及等により迅速な意志決定を図る。
- 現場推進会議、付加的業務の運用等により、発注者、施工者、設計者間の役割の明確化を図る。
- 工事契約における設計変更ガイドラインを活用し、設計変更に伴う適正な措置を行う。

4) 受発注者関連

- 土木工事書類作成提出要領（H28改訂）に基づき、工事書類の簡素化を進める。更に、完成検査時における工事書類の簡素化についても取り組む。
- 現場推進会議や日常の工事連絡調整の場で設計意図の共有を図る。
- 関係機関や地元との協議及び調整は発注者の責務として実施する。

以 上

【参考資料】

発注者評価に関するアンケートの集計（各年度平均評価点比較）

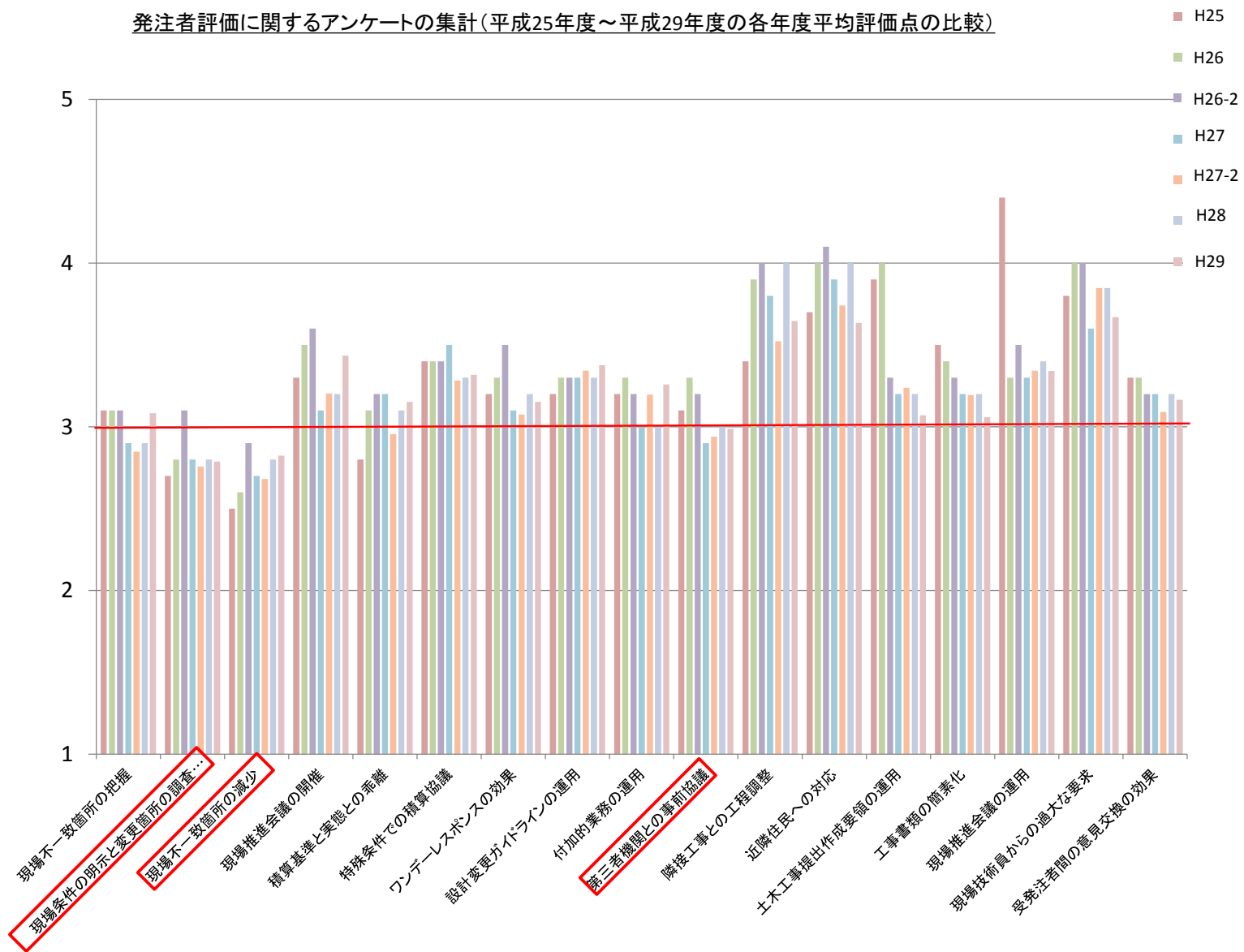
中部建設青年会議
愛知県支部
平成29年5月調査

アンケート No.	評価項目	評 価 点 数				
		5	4	3	2	1
発注図書・積算						
①	発注時の現場不一致箇所の把握	していた	概ねしていた	どちらとも	あまりしていない	していない
②	現場条件の明示と変更箇所の調査・修正業務委託の実施	された	概ねされた	どちらとも	あまりされなかった	されなかった
③	図面と現場の不一致箇所の減少	減少した	多少減少した	どちらとも	あまり変わらない	全く変わらない
④	現場推進会議の早期開催と指示・指導事項の適否	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑤	積算基準と実態の乖離の改善・対応意識	高い	やや高い	どちらとも	やや低い	低い
⑥	特殊条件での施工時、積み上げ積算での変更協議の実施	された	概ねされた	どちらとも	あまりされなかった	されなかった
協議・変更						
⑦	ワンデーレスポンス実施の協議時間短縮効果	あった	ややあった	どちらとも	あまり無かった	無かった
⑧	設計変更ガイドラインの運用は適切であったか	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑨	付加的業務の運用が基準通り適切であったか	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
発注者						
⑩	第三者機関との事前調整は実施されていたか	されていた	概ねされていた	どちらとも	あまりされていなかった	されていなかった
⑪	隣接工事との行程調整実施されたか	された	概ねされた	どちらとも	あまりされなかった	されなかった
⑫	近隣住民への対応	積極的	やや積極的	どちらとも	やや消極的	消極的
⑬	土木工事提出作成要領の運用は適切であったか	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑭	工事書類の簡素化意識は高かったか	高い	やや高い	どちらとも	やや低い	低い
⑮	現場推進会議で設計意図の説明で共有できたか	共有できた	概ねできた	どちらとも	あまりできなかった	できなかった
その他						
⑯	現場技術員判断での過大な施工管理等の要求は	されなかった	あまりされなかった	どちらとも	少しされた	された
⑰	受発注者間の意見交換で改善効果はあったか	あった	ややあった	どちらとも	あまり無かった	無かった

アンケート No.	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	平均
項目 調査 年度	所現 場の 把握 一致 箇所	の示 現 場 調 査 変 更 修 正 箇 所 明 示	所現 場の 減 少 一 致 箇 所	の現 開 場 催 進 会 議	態積 と算 の基 準乖 離と 実	積特 算殊 協条 議件 での	ポワ ンデ ス の 効 果	用ド ラ計 イ変 更の ガ 運	運付 用加 業 務 の	の第 三 前 者 機 関 と	工隣 程接 調工 整事 との	対近 応隣 住 民 への	用作 成木 要工 領事 の提 運出	素工 化事 書類 の簡	の現 運 場 用 推 進 会 議	求ら 現 場 過 大 な 員 要 か	果意 見 交 換 者 の 間 効 の	
25	3.10	2.70	2.50	3.30	2.80	3.40	3.20	3.20	3.20	3.10	3.40	3.70	3.90	3.50	4.40	3.80	3.30	3.30
26	3.10	2.80	2.60	3.50	3.10	3.40	3.30	3.30	3.30	3.30	3.90	4.00	4.00	3.40	3.30	4.00	3.30	3.40
26②	3.10	3.10	2.90	3.60	3.20	3.40	3.50	3.30	3.20	3.20	4.00	4.10	3.30	3.30	3.50	4.00	3.20	3.40
27	2.90	2.80	2.70	3.10	3.20	3.50	3.10	3.30	3.00	2.90	3.80	3.90	3.20	3.20	3.30	3.60	3.20	3.20
27②	2.85	2.76	2.68	3.20	2.96	3.28	3.07	3.34	3.20	2.94	3.52	3.74	3.24	3.19	3.34	3.85	3.09	3.19
28	2.90	2.80	2.80	3.20	3.10	3.30	3.20	3.30	3.00	3.00	4.00	4.00	3.20	3.20	3.40	3.85	3.20	3.20
29	3.08	2.79	2.82	3.44	3.15	3.32	3.15	3.38	3.26	2.99	3.65	3.64	3.07	3.06	3.34	3.67	3.16	3.23

※平均値は小数点第3位を四捨五入。

発注者評価に関するアンケートの集計(平成25年度～平成29年度の各年度平均評価点の比較)



出典:「発注者評価に関するアンケート」(中部建設青年会議愛知県支部)